

令和4年8月5日

新潟県行政書士会災害対策本部
本部長 相 羽 利 子

「新潟県行政書士会災害対策本部」の設置について

令和4年8月3日から4日にかけて、下越地方を中心とした水害の発生により、村上市、胎内市、関川村を中心に甚大な被害が生じました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

この水害を受けまして、本日、新潟県行政書士会館に「新潟県行政書士会災害対策本部」を設置いたしました。

被災された皆さまへ行政書士としてできる支援活動に努めてまいります。